

校報ねごる

岩出市立根来小学校
学校だより No.13
令和2年10月9日
文責：柏木



知らぬは…オンラインゲームについて

近年、ネット通信機器が著しく発展し、スマートフォンやゲーム機等、子どもたちにとっても身近なものとなっていますが、その一方で通信機器の使用等に伴うトラブルが、全国各地の学校で見受けられるようになりました。その代表的な事例の1つが、オンラインゲーム等によってもたらされるトラブルです。(令和元年7月12日号、校報ねごるNo.5でもオンラインゲームについて掲載しています。)

オンラインゲームは、通信機器を持っていてインターネット接続環境の中にあれば、誰でも自由に参加して簡単にできるゲームです。オンラインゲームを、みんなで楽しく利用できればよいのですが、知らぬ間にいろいろな問題が出てきています。

無料のはずが高額請求されたり、子供が知らない間に高額課金したりしていることも。そうなる前に親子でゲームの遊び方を話し合ってから、楽しみましょう！

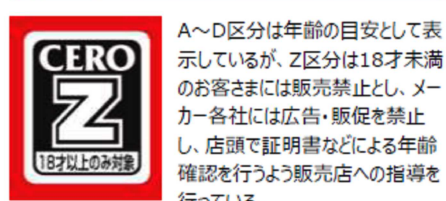
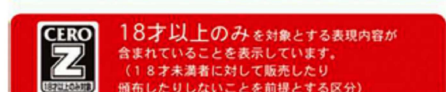
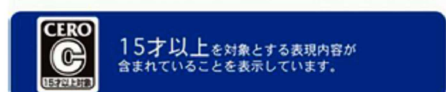
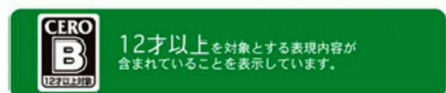
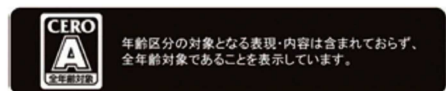


例えば、ゲーム自体は無料となっても、課金による高額使用(アイテム等の購入)や人の心を傷つける言動(ボイスチャットでの暴言、ゲームを終えてからも続く等)などのトラブルです。

近年、WHO(世界保健機関)において、ゲーム障害が精神疾患の一つとして位置付けられたことを踏まえ、日本においても「ゲーム依存症対策関係者連絡会議」(事務局:厚生労働省)が開催されました。

ゲームソフトの表現内容にもとづき、対象年齢等を表示する制度↑
保護者のみなさんは、自分のお子さんがどんなゲーム(CEROレーティングマーク参照)をどの程度されているのか、把握できているでしょうか。

CEROレーティングマーク



A~D区分は年齢の目安として表示しているが、Z区分は18才未満のお客さまには販売禁止と、メーカー各社には広告・販促を禁止し、店頭で証明書などによる年齢確認を行うよう販売店への指導を行っている。

- ～オンラインゲームにおける注意ポイント～(消費者庁 HP より)
- 生年月日等の利用者情報を正しく登録しましょう。
 - パスワード等の登録情報を厳重に管理し、むやみに他人に教えないようにしましょう。
 - 無料と有料の境目を十分見極め、有料サービスの利用時には、課金状況を随時確認しましょう。
 - 保護者として、課金状況を自分の目で定期的に確認しましょう。
 - 少しでも不審なことがあれば、遠慮せずに各地の消費生活センターに相談しましょう。

オンラインゲーム(パソコンやスマートフォン、通信機器のあるゲーム機等)の危険性だけでなく、情報化社会に生きていくこれからの子どもたちにとって、今後、情報機器の適切な使用能力が求められます。

スマートフォンや携帯電話は便利な道具ではあるものの、SNS上でのトラブルや個人情報流出、コミュニケーション能力の低下等の多くの問題や危険性を含んでいます。

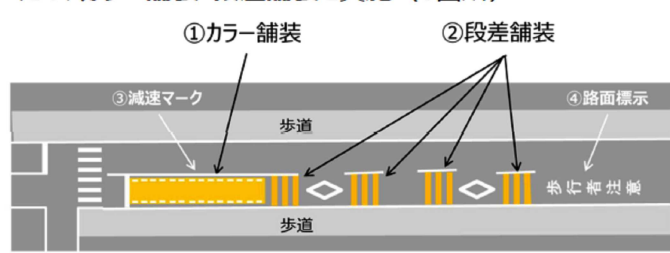
フィルタリングサービス(ペアレンタルコントロールなど)や使い方について、保護者が正しく理解し、情報モラルについてもしっかりと学ぶ必要があります。各家庭において、子どもたちのそれらの機器等の使い方をしっかりと把握し、使用時間を含め適切な使い方について子どもたちと話し合い、約束事を確実に守られているか定期的に確認が必要となります。

実際にこれらの使用は各家庭が中心となることから、学校では目の行き届かないところが多く、十分に指導しきれない状況にあります。ご家庭での管理を十分にいただき、見届け、見守りをよろしくお願いいたします。

道路における歩行者の安全確保

信号機のない横断歩道における車両の一時停止率は全国ワースト3位(2018年JAF調査)だそうです。道路交通法では、信号機のない横断歩道で歩行者がいるときは一時停止し、通行を妨げてはいけいとされています。

信号機のない横断歩道の手前で、通行車両を減速させるため、カラー舗装・段差舗装を実施(6箇所)



先日、和歌山県と岩出市から担当の方が来校され、県道(桜台交番から東側の横断歩道)にカラー舗装等していただいただけと聞きましたが、すでに、舗装は終わっています。私たちが気をつけて自動車を運転したいです。子どもたちの安全・安心のため、登下校の観察等多くの方に感謝します。